

## 平成17年度第14回（第28回）役員会議事要旨

日 時 平成18年3月8日（水）11時15分から12時5分  
場 所 事務局3階応接室  
出席者 小島学長、西澤理事・副学長、丸山理事・副学長、川崎理事・副学長、  
西口副学長、佐藤事務局長  
陪席者 赤羽附属図書館長、増子監事

### 第27回議事要旨について

学長から、第27回議事要旨案について説明があり、案のとおり承認した。

### 議 題

- 1 平成18年度年度計画（案）について  
事務局から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。
  
- 2 平成18年度予算（案）について  
事務局から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。  
また、本件については、資料の表記方法を一部修正し、本日欠席の丸山会計監事に意見を伺った上で、3月16日（木）開催の経営協議会において審議願うこととした。
  
- 3 就業規則の改正について
  - (1) 職員給与規則の改正について
  - (2) 外国人教師就業規則の改正について
  - (3) 法定外補償規程の改正について  
事務局から、上記（1）から（3）について、資料3-1から3-3に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

なお、学長から、次のとおり説明があった。

- ① 今回の就業規則の改正は、第25回役員会（1月11日（水）開催）及び第7回経営協議会（1月12日（木）開催）で審議の上、承認された「給与改定等の方針」に基づいている。
- ② 国立大学法人は、本来、独自の給与体系を作ることも可能であるが、運営に関して、給与も含めてその殆どを運営費交付金に頼らざるを得ず、それは困難である。国立大学法人職員の給与は、独立行政法人通則法の規定のとおり、社会一般の情勢に適合し、閣議決定（平成17年9月28日「公務員の給与改定に関する取扱いについて」）のとおり、国家公務員の給与水準を十分考慮する必要がある。

更に総人件費改革として、平成18年度から平成22年度までにおいて、国家公務員に準じた人件費の5%以上の削減に対する取り組みを要請され、

[裏面有り]

文部科学省に「中期目標の変更原案」及び「中期計画の変更案」を提出したところである。

- ③ 本件については、3月16日(木)開催の経営協議会において審議願うが、本件以外に就業規則である「職員退職手当規則」、「外国人教師退職手当規則」の改正のほか、学内規則である「役員報酬規則」、「役員退職手当規則」の改正についても、併せて審議願うこととする。
- ④ 本件については、経営協議会における審議のほか、今後、平成18年4月1日(施行日)までに過半数代表者及びグループ代表者との意見交換を行うこととしている。

#### 4 次期経営協議会学外委員について

学長から、資料4に基づき説明があり、次期(平成18年4月1日～平成20年3月31日)経営協議会の学外委員について、永井 正二委員(日本精機株式会社代表取締役社長)が任期満了となり、その後任として山崎 彬(やまざき あきら)氏(越後製菓株式会社代表取締役会長)を選出したこと並びに他9名の方々については、次期も継続してお願いする旨の説明があり、これを承認した。

なお、本件については、経営協議会規則第2条第3項により、3月15日(水)開催の教育研究評議会において、評議会構成員の意見を聴取した上で、3月16日(木)開催の経営協議会で報告した上で、委嘱手続を進めることとした。

#### 5 その他 なし

### 報 告

- 1 経営協議会の開催について  
学長から、資料5に基づき報告があった。

以 上